

## シベリア抑留体験記

岐阜県 加知 郁 夫

旧満州牡丹江で、千人単位で編成された我々の作業大隊が入ったのは昭和二十年十一月頃の厳寒と、白樺と縦の原生林の連なる積雪地、ちょうど樺太の対岸に当たる沿海州のシベリア鉄道沿線の僻地であった。

見渡す限りの凍土と原生林の中で、平地の一角に収容所があった。周囲の集落とおぼしきものは、ソ連軍の兵舎、収容所長官舎、収容所関係者の家屋が散在するだけの殺風景なところであった。

収容所は以前、囚人が収容されていたという古びた半地下式のバラックで、十数棟が周囲を木柵で囲まれ、木柵の高い所に対角線に監視望楼が設置されてソ連兵が見張っており、まさに監獄であった。

収容所での生活がいつまで続くのか誰にも予測することができず、不安がよぎり、帰国の夢も希望も一遍

に吹き飛んで、暗澹たる気持ちにさせられて意気消沈してしまった。

長い間貨物輸送されてきたせいか、烏合の衆化したつある者たちの統制を保持できたのは、旧軍隊の階級、星の数であった。分隊、小隊に編成され、宿舎の割り当ても終わり、収容されることになった。

同じ部隊出身者同士は避けられて、皆、初対面の者ばかりであった。

一棟当たりの収容人員は五十人から百人程度であったと思う。収容所内での規律は、旧軍隊の内務班形式がとられて、争いもなく平穏であった。将校達の宿舎は別棟で、日本人の収容所長は大尉であった。

ソ連との交渉係は、旧満州ハルビン学院出身のロシア語の堪能な人が当たることになった。

収容所は、半地下式の二段ベッドで、窓が小さく日中でも薄暗く陰気そのもので、電気設備はなく、ランブが二、三個ぶら下がっていた。暖房は、ドラム缶のストーブが二カ所に設置されて薪を焚く仕組みになっており、なくてはならない貴重器具であった。これで

零下二十度、三十度の酷寒を乗り切ることができる心配である。

飲料水は、木樽が一個設備されていたが、生水は飲めず、一旦沸騰させた湯を飲む。

洗面所、便所は屋外で、凍りついた道を歩いて行くことは難儀なことであった。

食事は黒パン三五〇グラムと高粱のスープで、初めのうちはとても喉を通る代物でなく閉口したものが、何分にも空腹の飢餓状態では腹を満たす以外になかった。

私物整理を終わった時点で、作業内容が発表された。

朝八時から午後五時までの実働八時間労働で、冬季は森林伐採・製材所作業・木材運搬・除雪作業・建築等、雪溶け時は、土工作業・鉄道建設・線路保守点検・道路建設・バラス貨車積み込み等いずれも重労働ばかりで、身体がもつ心配が重なつた。特筆すべきは、すべての作業に一人当たりのノルマが課せられており、そのノルマを完遂しないと黒パンのグラムに影響

響する仕組みで「働かざる者食うべからず」の鉄則であった。

私達の作業は伐採と決まり、二人用鋸と、タポールが手渡された。作業現場は、鉄道沿線を歩いて一時間くらいの距離にあり、雪道の歩行は難儀を極めた。鼻の凍傷にかかりやすく、お互いに注意し合った。凍土と積雪の原生林での伐採は酷であった。

ノルマを達成するためには、一抱えもある樫の木に挑戦する。樹木そのものが凍っているので鋸の歯が立たず、思うようにならない。二人呼吸を合わせて四苦八苦しながら、一日平均五本程度伐採するのが精いっぱいである。

切り倒した木は、五メートルの材木にして製品にする。材木搬出に邪魔になる木や枝は一カ所に集めて、燃やしながら休憩して一日の作業は終わる。

夕方になるとソ連の監督（元囚人）が検査に来て、ノルマの達成状況を計算していく。ノルマは一人当たり何立方メートルであったか忘れたが、随分過酷な重労働であった。

一日の作業を終え、朝来た道を収容所へとほとほと帰り着き、器具は営門前の器具庫へ返し、営門で人員点呼を受けて宿舎へ。

夕食は、三五〇グラムの黒パンと高粱の入ったスープでも口に合わないが、空腹であるために平らげることができる。こんな毎日の連続であった。

抑留一年目の冬は、環境の変化と極悪な食糧事情と重労働の連続で体調を崩し、栄養失調で死亡する者が続出した。ノルマの達成いかんが食糧につながるソ連の方式には怒りが込み上げてくる。やせ細り体力のない者に重労働は無理な話で、夢遊病者のようにひよろひよろする者が続出したが、作業に駆り出される毎日である。ソ連の軍医は、発熱すると作業は休ませてくれるが、それ以外は駄目であった。

雪が解けて鉄道の線路敷設工事に出たことがあったが、レールはアメリカ製であったのには驚いた。何故アメリカ製か、不思議に思えてならなかった。レール一本の運搬に二十数人くらいで担いで運んだが、一日じゅう同じことの繰り返しで、皆、腰を痛めてしまっ

た苦い経験があった。栄養失調の者ばかりで大変な重労働であった。この頃には多数の死亡者が出て、枕木の数だけ犠牲者が出たと言われて、ぞっとした思い出がある。

シベリアの自然は過酷で、凍土地帯の作業は、機械力なしの人力では到底歯が立たないことは理の当然のことである。あれほどに無理無茶を押しつけ、強制し、人権無視でソ連復興の使役に使われたことに、深い憤りを感じるものである。

食糧事情も環境も最悪の地獄の中、重労働に耐えながら、よくぞ生きて祖国の土を踏むことができたことに感謝するとともに、かつて苦楽を共にした戦友の戦死者、シベリアの地で帰国の夢断たれ、無念の涙をのみ、今なお凍土のシベリアの地に眠る同胞に対し、心よりご冥福を祈る次第である。それにしても、このような我々の血のにじむような労苦が決してムダではなかったと堂々と胸を張って生きてゆける、そんな世の中にしてほしいと、今はただそれだけを念じている。

【執筆者の紹介】

大正十四年四月十三日生

昭和十九年二月 千葉県佐倉連隊入隊

四月 中国華南省転属

十月 石頭予備士官学校入隊、第十三期

生

昭和二十年八月 終戦により同校解散

任陸軍軍曹

十一月 入ソ 抑留地コムソモリスク

昭和二十三年六月 帰国

昭和二十四年 岐阜県職員採用試験合格

加茂地方事務所他勤務

昭和六十一年三月 定年退職

(岐阜県 鈴木 善三)

シベリア抑留を思う

岐阜県 小栗 晴美

私は、大正十四年四月二十七日に岐阜県加茂郡坂祝村酒倉において農家の長男として生まれた。坂祝村は現在では戸数も増え坂祝町となったが、当時は純農村で、人口も三、〇〇〇人ほどだった。小学校六年を卒業すると旧制中学校に進んだが、その頃日本は、満州事変、日中戦争から太平洋戦争に突入して破滅に向かって進んでいた。こんな中で昭和十八年三月、川崎航空機岐阜工場に就職し、航空機の生産に従事することになった。そのうちに戦況はさらに悪化し、アッツ島の玉砕に始まりガダルカナル島の敗退、ビルマ作戦の失敗、そのうちにB29による本土空襲まで始まった。こんな状況下で、軍の要請で飛行機の増産に追われる毎日だったので多少兵隊になるのは遅れるだろうと期待していたが、遂に昭和二十年三月、名古屋中部第